

債権者各位

令和 7 年 12 月 1 日

再生計画期日伸長のお知らせ

京都市南区久世築山町 140

株式会社片岡製作所

代表取締役 西 則 男

平素より弊社の再生に多大なるご理解とご支援を賜り誠に有難うございます。

さて、弊社の再生計画案につきましては、京都地方裁判所より令和 7 年 12 月 8 日を提出期限として指定いただいておりましたが、想定を超える多数のスポンサー候補者様からご応募を頂きましたため、スポンサーの決定に時間を要しております。そのため、再生計画案の提出については裁判所から令和 8 年 6 月 8 日まで伸長する旨、決定をいただきましたのでここにお知らせ申し上げます。

弊社は、引き続き裁判所および監督委員の監督のもと、誠実に再生計画案を策定してまいります。

債権者の皆様におかれましては、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを改めて心より深くお詫び申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上